

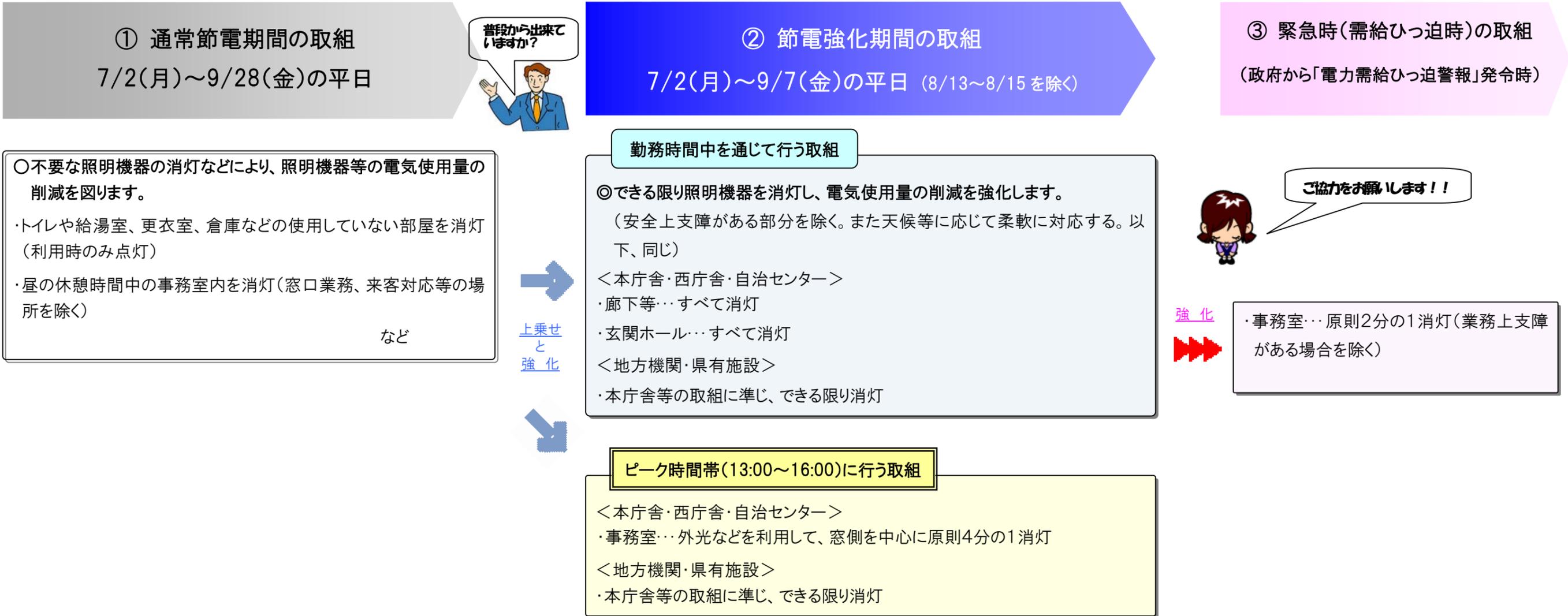
愛知県の2012年夏季の省エネ・節電アクションプラン

～「県民サービス及び職員の健康維持」に支障のない範囲で、普段の省エネ・節電取組を強化・徹底！電力を賢く使う「スマート・ユース」で今夏を乗り切る。～

- ◎ 県庁自らの率先行動として、電力需給バランスを踏まえたスマートな節電行動を行う。
- ◎ 県は、県民や企業、市町村等に対し、やみくもに節電(我慢)するのではなく、電力を賢く使う「スマート・ユース」に取り組んでいただくよう、呼びかけていく。
- ◎ 中西日本全体としての需給ひっ迫が予想されることから、緊急時における連絡体制等を再確認し、十分な危機管理対応ができるようにする。

I 県庁の省エネ・節電アクションプラン

- ① 7/2(月)～9/28(金)：「通常節電期間の取組」… あいちエコスタンダード(重点取組強化期間中)などを徹底する。
- ② 7/2(月)～9/7(金)：「節電強化期間の取組」… 政府及び中部電力の要請を踏まえて、①に強化・上乗せした取組を実施する。
(8/13～8/15を除く)
 - 「勤務時間中を通じて行う取組」… 平日 8:45～17:30 において節電の強化を行う。
 - 「ピーク時間帯に行う取組」… 平日 13:00～16:00 のピーク時間帯中心に一層の節電の強化を行う。
- ③ 緊急時：「緊急時の取組」… 全期間中を通じて、万が一、中部電力管内が「需給ひっ迫状況」となった場合には、①、②の取組に加え適用する。
〔医療・福祉関係は対象外とする。衛生・公衆安全関係機関は可能な範囲での取組とする。〕



① 通常節電期間の取組
7/2(月)～9/28(金)の平日

エレベーター等

- 需要の少ない時間帯におけるエレベーターの一部停止を行います。
・毎月1日は、本庁舎・西庁舎・自治センターの各1基を停止
- 職員は、庁舎内の上り2階差・下り3階差までの移動には、できるだけエレベーターの使用を控えて階段を利用します。



上乗せと強化



② 節電強化期間の取組(上乗せ・強化)
7/2(月)～9/7(金)の平日 (8/13～8/15を除く)

勤務時間中を通じて行う取組

- ◎職員は、庁舎内の上り・下り5階差までの移動には、エレベーターの使用を控えて階段を利用します(1～2フロア間の移動には、エレベーターは原則不使用)。

ピーク時間帯(13:00～16:00)に行う取組

- ◎身障者をはじめ県民の皆様の利用に配慮しつつ、エレベーター等をできるだけ停止します。
- <本庁舎・西庁舎・自治センター>
・各庁舎…1基を停止
- <地方機関・県有施設>
・本庁舎等の取組に準じ、可能な範囲で一部停止

強化



③ 緊急時(需給ひっ迫時)の取組
(政府から「電力需給ひっ迫警報」発令時)

- <本庁舎・西庁舎・自治センター>
・各庁舎…2基のみ稼働(その他は、業務用1基を除き、すべて停止)
- <地方機関・県有施設>
・本庁舎等の取組に準じ、可能な範囲で一部停止

OA機器

- パソコン、プリンター等のOA機器に関する省エネ対策を進めます。
- ・席を離れる際は、ノートパソコンの蓋を閉じる
- ・会議等で1時間以上パソコンを使用しない場合は、スタンバイ又はシャットダウンする
- ・退庁時は、パソコンをシャットダウンした後に、コンセントプラグを抜く
- ・パソコンのディスプレイ輝度を調整する[マニュアルを整備]
- ・スクリーンセーバーは「ブランク」にする。
- ・所属のコピー機やプリンターの省エネモードを活用する。



上乗せと強化



勤務時間中を通じて行う取組

- ◎パソコン等のOA機器の節電・省エネを一層徹底します。
- ・昼の休憩時間中はパソコンの使用を原則停止(ACアダプターをコンセントから抜く、または節電タップの使用により、待機電力の消費を抑制する)

ピーク時間帯(13:00～16:00)に行う取組

- ・コピー室に複数あるコピー機は、原則2分の1を使用停止(電源OFF)
- ・事務室内のプリンター使用…原則1台に限る(複数ある場合には、1台以外はOFF)

① 通常節電期間の取組
7/2(月)～9/28(金)の平日

その他の電気
機器・設備

○不要不急の電気機器・設備の停止を行います。
・電気機器のコンセントプラグは、FAX等常時稼働させておく必要があるものを除いて、退室時に抜く
・庁舎内に設置されている自動販売機の冷却機の運転・照明停止(13:00～16:00)

冷房

○空調の適温化(冷房 28℃)を一層徹底。空調設備の適正運転を図ります。
○ブラインド等により、日射を遮り、室温の上昇を防ぐ。

② 節電強化期間の取組(上乘せ・強化)
7/2(月)～9/7(金)の平日 (8/13～8/15を除く)

強化
➡

勤務時間中を通じて行う取組

◎不要不急の電気機器の使用停止を徹底する。
・電気機器のコンセントプラグは使用するときにつなぐ(通常は抜いておく)

(※節電強化期間中も普段の取組を徹底します。)

施設
の
特性
に
応
じ
た
対
策

勤務時間中を通じて行う取組

◎農業総合試験場…かんがい用揚水ポンプの稼働を制限(タイマー設定により、17時～翌10時までの運転に変更)
◎県民サービスの観点から、上記の対策を実施できない施設(特に、電力消費量の大きい施設)においても、可能な範囲で節電対策を実施する。

ピーク時間帯(13:00～16:00)に行う取組

◎下水処理場…ピーク時間帯(13:00～16:00)において汚水の揚水ポンプ等の稼働を可能な範囲で抑制

③ 緊急時(需給ひっ迫時)の取組
(政府から「電力需給ひっ迫警報」発令時)

・県民サービスに影響のない範囲で、一時停止

上乘せ
➡➡

◎浄水場…除湿機等の一部停止等
◎県営都市公園等…修景のための噴水・流水施設を停止(愛・地球博記念公園、あいち健康の森公園、尾張広域緑道など)

Ⅱ 県民等への効果的な啓発・広報活動

① 通常節電期間の取組 7/2(月)～9/28(金)の平日

- 「全庁エコアップ行動デー」を実施します。
 - ・毎週水曜日に、全職員に対して環境配慮等に対する意識の向上を促す庁内放送による呼びかけ
 - ・環境管理推進員による取組状況の把握
- 「愛知県庁の環境保全のための行動計画」の重点取組強化期間中(9/28まで)、節電の庁内放送による呼びかけ
- 「県庁さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施します。
 - ・軽装・ノーネクタイの励行

上乘せ



② 節電強化期間の取組(上乘せ・強化) 7/2(月)～9/7(金) (8/13～8/15を除く)

- ◎職員の家での省エネ・節電を進めます。
 - ・職員が率先して家族にも働きかけ、家庭における省エネ・節電に取り組む
 - ・電球のLEDへの取替え、古い家電製品(冷蔵庫等)の省エネ製品への買い替え等の促進
- ◎今回のアクションプランを県ホームページで幅広く情報発信するとともに、県関係機関や市町村、県内企業等に、効果的な節電対策の実施を呼びかけ
- ◎外国人向け情報提供(愛知県国際交流協会等によるFMラジオやホームページなどでの多言語による情報提供など)

③ 緊急時(需給ひっ迫時)の取組 (政府から「電力需給ひっ迫警報」発令時)

- ◎県民や市町村に対して、電力需給に関する情報提供と一層の節電要請を行う。
 - ・県のホームページにおいて、電力需給等に関する情報提供と一層の節電の呼びかけを行うとともに、市町村に対しても県の防災行政無線等を活用した情報提供・節電要請を実施

職員への啓発・県民等への広報

Ⅲ 緊急時に備えた危機管理

- ① 中部電力管内におけるネットワーク体制(国、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、名古屋市、中部電力)に基づく、「電力需給ひっ迫警報」発令時の迅速な連絡体制の確認
- ② 庁内の情報連絡体制による速やかな情報伝達網と、「愛知県防災局大規模停電初動対処マニュアル」に基づく危機管理体制の再確認
- ③ 市町村連絡会議を開催し、緊急時における、中部電力、県、市町村の情報連絡体制を確立